

情報提供

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
担当理事 宮城政剛



医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

那覇市保健所を通じ「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

保 確 第 1 1 2 号
令和4年5月16日

コロナ患者受入医療機関の長 } 各位
診療・検査医療機関の長 }

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括情報部長（沖縄県保健医療部長）
(公印省略)

医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（通知）

各医療機関におかれましては、本県の医療提供体制の確保にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

みだしのことについて、「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について」（令和3年8月13日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡（令和4年3月16日一部改正））により、感染が急増している地域における医療提供体制を確保するための緊急的な対応として、医療従事者である濃厚接触者について、次の要件を満たす限りにおいて医療に従事することは不要不急の外出に当たらないとする解釈が示されているところです。

今般、B.1.1.529 系統（オミクロン株）の感染拡大により、医療従事者の休業が喫緊の課題となっておりますが、当該事務連絡は現在も有効であることから、各医療機関におかれましては、当該事務連絡による措置も活用の上、医療提供体制の維持にご協力いただきますようお願い申し上げます

【要件】

- 1 他の医療従事者による代替が困難な医療従事者であること
- 2 新型コロナウイルスワクチンを3回接種済みで、3回目の接種後14日間経過した後に、新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があり、濃厚接触者と認定された者であること（2回目接種から6か月以上経過していない場合には、2回接種済みで、2回目の接種後14日間経過した後でも可）
- 3 無症状であり、毎日業務前に核酸検出検査又は抗原定量検査（やむを得ない場合は抗原定性検査キット）により検査を行い陰性が確認されていること
- 4 濃厚接触者である当該医療従事者の業務を、所属の管理者が了解していること

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括情報部（感染症医療確保課）担当：漢那、櫻井
電話：098-866-2006